



2025 年 8 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ マ ノ
代 表 者 名 代表取締役社長 島野 泰三
(コード番号:7309 東証プライム)
問 合 せ 先 上席執行役員 金井 琢磨
(T E L . 072-223-3254)

自己株式の取得総数上限の引き上げに関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 2 月 12 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得枠を設定することを決議いたしました。本日開催の取締役会において自己株式の取得総数の上限を引き上げる決議をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

既存の取得枠における自己株式の取得状況と株式市場の動向を踏まえ、株主還元の充実、資本効率の向上および機動的な資本政策の遂行を目的として、自己株式の取得総数の上限を変更するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(下線は変更箇所)

	変更前 (2025/2/12 取締役会決議)	変更後 (2025/8/19 取締役会決議)
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	2,500,000 株 (上限)	<u>2,700,000 株 (上限)</u>
(3) 株式の取得価額の総額	50,000,000,000 円 (上限)	50,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025/2/13～2026/1/31	2025/2/13～2026/1/31
(5) 取得方法	① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 東京証券取引所における市場買付け	① 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ② 東京証券取引所における市場買付け
(6) その他必要な事項	(1)～(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任する。	(1)～(5)以外の必要事項に関する一切の決定については、当社代表取締役会長又は代表取締役社長に一任する。

(ご参考)

1. 2025 年 2 月 12 日開催の取締役会決議に基づき 2025 年 8 月 19 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 1,417,700 株
(2) 取得価額の総額 30,016,041,500 円

2. 2025 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 87,710,000 株
(2) 自己株式数 58,766 株

以 上